

住所：〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5122
発行：西原町議会 編集：議会広報調査特別委員会 印刷：丸正印刷株式会社

2011(平成23)年9月1日発行
No.49・6月議会



幸地の綱引き

- 平成23年度一般会計補正予算.....2P
- 平成23年度特別会計補正予算.....3P
- 同意、条例.....4P
- 意見書、決議、陳情等.....5p
- 第4回臨時会.....6P
- 一般質問.....7P～15P

今回の表紙題字：西原町文化協会書道部 大瀧彩華さん

9月定例会は9月7日(水)午前10時開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

平成22年度政務調査費収支報告書

交付総額6万円(平成22年4月～平成23年3月分)

※交付総額から支出の総額を控除して残余がある場合は返還になります。

※改選による、合計24名の収支報告となっています。

【政務調査費】政務調査費は、地方自治法第100条第14項・第15項及び西原町議会政務調査費の交付に関する条例、西原町議会政務調査費の交付に関する規則に基づき、西原町議会議員の町政に関する調査研究に資するため必要な経費の一部として交付されるものです。

●調査研究費● 議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費(調査委託費、交通費、宿泊費等)	●研修費● 団体等が開催する研修会、講演会等への議員及び議員の雇用する秘書等の参加に要する経費(会費、交通費、宿泊費等)	●会議費● 議員が行う地域住民の町政に関する要望、意見を吸収するための各種会議等に要する経費(会場費、機材借上費)	●資料作成費● 議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費(印刷・製本費、原稿料等)	●資料購入費● 議員が行う調査研究のために必要な図書、資料等の購入に要する経費(書籍購入費、雑誌購読料等)	●広報費● 議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費(広報誌、報告書等の印刷費及び送料、交通費等)	●事務費● 議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費(事務用品・備品購入費、通信費等)
--	---	--	--	--	---	--

(単位：円)

氏名	交付総額	使途								残余金
		調査研究費	研修費	会議費	資料作成費	資料購入費	広報費	事務費	合計	
儀間 信子	60,000					23,734		33,945	57,679	2,321
新川 喜男	60,000							48,060	48,060	11,940
上里 善清	30,000					4,300			4,300	25,700
喜納 昌盛	30,000					11,475		22,351	33,826	0
大城 誠一	30,000					7,500		26,800	34,300	0
伊波 時男	60,000	63,775							63,775	0
長浜 ひろみ	60,000	36,120				3,100	18,900	6,940	65,060	0
宮里 芳男	30,000					24,860			24,860	5,140
呉屋 悟	60,000					11,450		18,273	29,723	30,277
城間 義光	60,000					58,310			58,310	1,690
仲宗根 健仁	30,000							32,720	32,720	0
大城 純孝	60,000	63,775				22,400		40,000	126,175	0
大城 好弘	60,000	63,775				7,200			70,975	0
与那嶺 義雄	60,000					44,572		17,830	62,402	0
伊礼 一美	60,000					39,350	12,000	2,770	54,120	5,880
宮城 秀功	60,000					64,200		4,680	68,880	0
仲松 勤	60,000					60,600			60,600	0
有田 力	60,000	63,775				6,460			70,235	0
前里 光信	60,000	48,300				14,520			62,820	0
城間 信三	30,000					3,960			3,960	26,040
玉井 正幸	30,000					8,190		23,800	31,990	0
小川 孝	30,000		54,600						54,600	0
屋宜 宣太郎	30,000								0	30,000
富 春治	30,000						31,500	1,100	32,600	0
計	1,140,000	339,520	54,600	0	0	416,181	62,400	279,269	1,151,970	138,988

編集後記

青少年を取り巻く環境が著しく変化している。明るい話題とさえ言え、サッカー女子W杯で偉業を成し遂げ、初優勝した。なでしこジャパンが国民栄誉賞を受賞した。ことである。しかし、現状では暗いニュースが多く報道されている。特に児童虐待は全国で2010年に相対が寄せられた件数は5万5,152件で、初めて5万件を超え過去最多となった。

09年より1万件余り増え、増加傾向が続いている。1990年集計開始から20年連続増加している。沖縄県では15件減の420件で、県内では減少傾向ではあるが微減であり、引き続き対策が重要である。地域の子供に関心を寄せることが、虐待や集団暴行等を防ぐ最初の一步になる。八重瀬町の集団暴行事件は絶対あつてはならない事件である。

7月13日西原町青少年健全育成町民総決起大会が開かれ、県知事メッセージや大会宣言として8つのスローガンが宣言されました。又、町内小学生から高校生までの意見発表があり「あいさつの心」「僕の宝物」「つながりを大切に」「母へおくる言葉」「まずは大人から挨拶しよう」それぞれの思いが発表されました。参加者に大変感動を与えた意見発表であった。

青少年は我々町民の宝であり、将来大いに期待し成長させていくのが大人の責任だと考えます。地域ぐるみで子どもを支える環境づくりがこれまで以上に重要だと思います。

宮里芳男

6月議会の傍聴者 延べ人数 12人 「議会だより」に対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

平成23年度 特別会計補正予算 可決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ**395万9千円**を減額
総額をそれぞれ**50億3,601万2千円**に

人事異動に伴う職員の
給与費の減が主である。



土地区画整理事業

歳入歳出それぞれ**1,375万8千円**を追加し、
総額をそれぞれ**7億8,787万円**に

西地区土地区画整理事業
繰越金、前年度繰越金の
増で、同事業の管理費(人
件費)、事業費に充て、予
備費を増額



介護保険

歳入歳出それぞれ**32万8千円**を減額
総額をそれぞれ**16億2,905万7千円**に

人事異動に伴う職員の
給与費の減が主である。



水道事業

収益的支出第1款水道事業費の営業費用の
予定額に**379万2千円**を増額し
8億3,359万4千円に

人事異動に伴う職員の
給与費の減額修正によ
る余剰金を営業費用に
繰入れる。



公共下水道事業

歳入歳出それぞれ**302万8千円**を追加し
総額をそれぞれ**7億1,346万6千円**に

繰越金の増と人事異動に伴う
給与の減があり、それらを
予備費に入れる。



特別会計とは

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計をいう。自治法209Ⅱ「特別会計は、普通地方公共団体が特定の事業を行なう場合その他特定の歳入をもつて特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することができる。」

歳入歳出それぞれ2億8,821万9千円を追加 総額108億4,721万9千円

平成23年6月定例会で可決された一般会計補正予算の概略は下記のとおり

歳入

国庫支出金	増	35万9千円	(魅力ある学校づくり調査研究事業委託金)
県支出金	増	1,393万5千円	(公共施設処遮熱化促進事業県補助金) (すこやか保育サービス事業県補助金) (東日本大震災によるキク生産再生産緊急支援事業県補助金)
寄附金	増	50万円	(人材育成会への指定寄附)
繰越金	増	2億7,240万5千円	(前年度繰越金)
諸収入	増	102万円	(土地利用計画地形図売払収入) (長寿社会づくりソフト事業費交付金)

歳出

総務費

2億3,516万9千円 増

増 東日本大震災義援金

増 町財政調整基金積立金

増 地域イベント助成金

農林水産業費

521万8千円 増

増 東日本大震災によるキク再生産緊急支援事業

土木費

485万7千円 増

増 道路維持管理事業

増 区画整理特会繰出事業

民生費

3,309万6千円 増

増 東日本大震災被災者見舞金

増 福祉送迎車両購入費

増 坂田保育園
屋根断熱・ガラス遮熱塗装

議会費

20万5千円 増

増 職員給与等

教育費

842万6千円 増

増 西原東小学校ブロック設置工事費

増 町立小中学校ICT環境整備事業

増 西原中学校防球ネット改修工事費

増 自治会事務所建設等補助金

衛生費

39万円 増

増 人事異動に伴う職員給与等

平成23年度

一般会計補正
可決!

意見書・決議

※文面は要約して掲載しています。

米海兵隊・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイの普天間飛行場 配備計画に断固反対し、撤回を求める意見書、抗議決議 可決

沖縄防衛局は去る6月6日、米海兵隊・垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを2012年から普天間飛行場に配備する計画を、県や関係自治体に伝達した。

オスプレイは、ヘリコプターのように垂直離着陸も、固定翼機のように巡航もできる高速強襲輸送機である。しかしその特殊性ゆえに、試作機段階から今日まで墜落死亡事故などが多発し、危険性が再三再四指摘されている危険性極まりない軍用輸送機であり、騒音被害も甚大である。米国内では、その危険性から訓練が、住民の反発で中止した事態も発生している。

今回の計画は、本町上空に危険極まりないオスプレイが飛行することであり、町民をはじめ、県民に騒音被害、墜落の危険と死の恐怖を押し付ける以外のなにものでもなく、看過できない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、日常生活の安全と平穏を守る立場から、下記事項を強く要求する。

- 1.日米両政府は、MV22オスプレイの普天間飛行場配備計画を撤回すること。
- 2.日米両政府は、普天間飛行場の危険性除去のため、早期閉鎖・返還すること。
- 3.日米両政府は、普天間飛行場の県内移設を前提とするあらゆる案を明確に断念すること。
- 4.日米両政府は、沖縄県の基地負担軽減を着実に実施すること。

あて先	【意見書】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方担当大臣、外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長
	【抗議決議】米国大統領、米国務省長官、米国防総省長官、米国務省日本部長、駐日米国大使、在沖米国総領事

地方財政の充実・強化を求める意見書 可決

東日本大震災によって、東北・関東地方では多くの自治体が甚大な被害を受けました。今後は、国の復興策とあわせて、自治体を中心となった復興が求められます。また、全国の経済状況は依然として停滞しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

とくに、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけ、これらの政策分野の充実・強化が求められています。

よって、政府は2012年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、下記事項の対策を講じることを西原町議会は強く求めます。

- 1.被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、当該自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。
- 2.医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2012年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。
- 3.地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5：5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税、地方消費税の確保、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。

あて先	【意見書】内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当）、経済産業大臣
-----	---

陳情・要請等の審議結果

内 容	審議結果
子どもの医療費助成の拡充を求める陳情	文教厚生常任委員会付託
離婚後の親子の面会交流に関する支援を求める意見書の提出について	
「子ども・子育て新システム」に基づく保育制度改革に反対する意見書提出を求める請願書	
西原町ふれあいバスの購入について（要望書）	
県道浦添～西原線（38号）について	建設産業常任委員会付託
高台家屋の排水処理の徹底についての陳情について	

固定資産評価委員の選任

玉那覇 力（税務課長）
4月の人事異動に伴って税務課長に就任したため

全会一致
可決

条 例

暴力団排除条例

を県内市町村で初めて制定しました。

全会一致
可決

沖縄県内においても暴力団による不当行為により安全な生活環境が脅かされる状況があることから、町民の安心かつ平穏な生活を確保し、町の健全な発展に寄与するため、暴力団の排除に関し、西原町及び町民等の役割を明らかにするとともに、暴力団排除活動に関する施策等を定める必要があるために制定されました。

第1条（目的）
第2条（定義）
第3条（町の責務）
第4条（町民等の責務）
第5条（町の事務及び事業における措置）

第6条（公の施設における措置）
第7条（町民等に対する支援）
第8条（広報及び啓発）
第9条（青少年に対する教育）
第10条（利益の供与の禁止）

教育委員会に関する条例（一部改正）

全会一致
可決

社会教育法の改正により、西原町の条例も社会教育委員の委嘱範囲に、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」を追加する必要があるために改正。

（現行）
委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

↓

（改正後）
委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

お知らせ

9月定例会予定

日	曜	日 程
9月7日	水	本会議
9月8日	木	本会議・決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月9日	金	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月10日	土	休会
9月11日	日	休会
9月12日	月	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月13日	火	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月14日	水	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月15日	木	決算審査特別委員会・特別会計決算審査
9月16日	金	一般質問
9月17日	土	休会
9月18日	日	休会
9月19日	月	休会(敬老の日)
9月20日	火	一般質問
9月21日	水	一般質問
9月22日	木	一般質問
9月23日	金	休会(秋分の日)
9月24日	土	休会
9月25日	日	休会
9月26日	月	決算審査特別委員会
9月27日	火	委員長報告・決議・陳情・要請等

※開会時間は
午前10時です。

※詳しいことは
議会事務局へ
お尋ね下さい。

インターネットで町議会を知ろう



気軽に傍聴にきてください。

議会の審議内容や、町の政策など、皆さんの目で見、耳で聞いてみませんか。定例会は3月、6月、9月、12月に開かれます。

議会事務局 ☎945-5122

問 地域活性化について。総合型地域スポーツクラブの推進と補助事業としての考えを伺います。

教育部長 全国で3,114クラブが育成され沖縄県内の育成状況については平成23年4月現在55クラブ、33市町村が育成されています。本町では西原東クラブ、美咲クラブが創設支援事業として、国より補助を受けています。この事業は創設支援事業、創設事業、自立支援事業と三段階になっています。今後総合型地位スポーツクラブの普及啓発活動

◇地域活性化について
◇坂田小学校過密について
◇台風2号被害について



宮里芳男 議員

一般質問

問 坂田小学校過密について。過密解消検討委員会の進捗状況について、又今後の取り組みはどのようなものか伺います。

教育部長 教育委員会内部の過密解消及び通学区検討委員会準備会において、各小学校の教室を調査し、今後の児童生徒数の推移や通学変更に対応できるか、今検討中であります。早急に結論を出していきたいと考えています。又今後の取り組みについては、通学区変更について、通学区変更か分離での対応になるか方針を決定し、役場内検討委員会を立ち上げて検討したい。その後外部委員会にて検討を行う。

問 台風2号被害について。沖縄地方を暴風域に巻き込み最大瞬間風速55・3



過密化が進む坂田小学校

メートル、県内での被害が70億といわれています。西原町の被害状況について、又、被害金額はいくらかについて伺います。

総務部長 人的被害、住家被害の報告はなく農業施設、農作物については、結構な被害が出ている。公園関係では樹木、幹折れ約70本。教育委員会関係施設では、樹木の折れ、フェンスの倒壊、教室のドアガラスの割れ、被害金額については現時点での概算では総額3,800万円程度になります。今後さらに増える見込みで農家への補償は検討したい。

この一般質問の内容は、会議録(録音テープ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ編集委員会が最終確認・編集したものです。

第4回 臨時議会 5月30日(月)

国民健康保険特別会計補正予算

全会一致
可決

歳入歳出それぞれ6億6,650万円を追加し、総額50億3,997万1千円に歳入歳出の収支バランスがとれないために、次年度分より6億6,650万円を欠かん補てん(前借り)するもの。
※昨年度の繰上げ充用金(累積赤字額)は8億574万7千円であったが、今回は一般会計より2億円の繰入れを実施したため6億6,650万円となった。

特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

全会一致
可決

平成21年度評価替え時における固定資産税の家屋に対する課税で一部事務処理の誤りで、町民の皆様並びに納税者の皆様にご迷惑をかけたことを深く反省し、その道義的責任において町長、副町長の給料月額を3ヶ月間減給するもの。

町長：△5%＝37,700円×3ヶ月 副町長：△3%＝18,300円×3ヶ月

意見書&決議

普天間飛行場の嘉手納基地統合等
あらゆる県内移設に反対する意見書

全会一致
可決



国土の約0.6%に過ぎない本県に、約74%もの在日米軍専用施設が集中する異常な基地負担を今なお強いられており、県内のどこにも、軍事基地を引き受ける場所はない。日米両政府は、この過重な基地負担を強いられている本県の現実を直視し、県民の願いである普天間飛行場の早期閉鎖・返還、あらゆる県内移設を断念し、基地の負担軽減を着実に進めていくこと以外に解決の道がないことを認識すべきである。本町議会も、普天間飛行場の早期な危険性の除去と、あらゆる県内移設案に断固として反対し、一致団結してその実現に向けて行動する。

米国上院軍事委員会委員長らの普天間飛行場
「嘉手納基地統合」声明に抗議し、その撤回を求める決議

全会一致
可決

去る5月11日、米国軍事予算決定権に大きな影響力を持つ米国上院軍事委員会のカール・レビン委員長ら超党派の有力議員は、普天間飛行場を嘉手納基地への統合を中心とする県内移設案の検討を、米国防総省のゲーツ長官に求める声明を発表した。嘉手納基地の実態は、外来戦闘機の度重なる飛来、訓練の激化による爆音増大で平穏な日常生活が脅かされ、パトリオットPAC3配備など基地の機能強化が行われている。日米再編協議で合意された負担軽減どころか、受忍限度を超える異常な基地運用が行われている。県民の願いは、「普天間飛行場の早急な危険性の除去」と、「県内へのあらゆる基地建設を認めないこと」である。本町議会も、一致団結して、その実現に向けて行動する。

問 地震、津波に対する防災訓練はどうなっているか。

総務部長 地域の防災計画、防災マップ、緊急通報、避難場所等について問う。

問 本町の防災計画、防災マップ、緊急通報、避難場所等について問う。

総務部長 地域防災計画は東日本大震災の教訓を生かし今年度早急の見直しを行います。防災マップは平成16年度作成し、町民に配布済みであります。緊急時の通報については台風、大雨、地震、津波等、警報注意報は地域防災計画に基づき、関係者に直接口頭、また拡声器による広報車、報道機関を通し、テレビ、ラジオ等で伝達します。避難場所は8ヶ所指定、避難場所には職員を配置誘導案内を行います。

問 納税者からの苦情の対応について問う。

総務部長 課税誤りについて

責任の明確化を問う



西原南小学校避難訓練の様子
(写真提供:西原南小学校)

総務部長 重油回収後、ある程度落ち着いた後、南西石油においては中城湾環境影響調査検討委員会を設置し、本町からも委員として町民生活課長を出席させています。又震災に対する備蓄の状況は災害時における支援物資の備蓄についてはサンエーと協力支援の協定書を締結して備えてあります。

問 防災体制について。去年、起こった南西石油の油もれについての現在の進捗状況、又これから先起こるだろう震災に対する町の備蓄の状況はどうなっていますか。

◇防災体制について
◇道路整備について
◇環境問題について



宮城 秀功 議員

問 環境問題について。サン協は今年の役員改正で町長は副会長に選任されましたが、今までは最終処分場が設定されてなく、役員会ではどう扱いますか。最終処分場は必要と思いますが対応はどうなっていますか。

町長 去った4月25日の理事会の中で会則の改正が行



町道棚原5号線

問 道路整備について。町道棚原5号線は側溝の蓋がなく水はけが悪く、そのまま放置されている。どうなっていますか。

われ会長1人、副会長5人と改正されました。それは市町長会議と一セットとし、スピード感をもって対応できる事であり、又、最終処分場について中間報告がなされ、やはり最終処分場は必要であると答申を受け、今ある一部の地域で個別説明会が進められている状況であります。

総務部長

毎年県主催で、総理府と気象庁で緊急地震速報が法律上の警報・予報として位置づけられた日。毎年12月1日に全国一斉に瞬時の対応及び避難訓練を実施し今後は町民を対象、緊急地震速報の心得、津波から命を守るためのパンフレット配布し、周知を徹底したいと思います。

問 新庁舎建設地の津波に対する整合性を問う。

総務部長 庁舎予定地は接続道路からのアクセス等諸状況を検討して地盤高を10.5mとし、設計をしております。大津波の発生には対応は十分とはいえませんが、当該地で限度があることも否めません。別途防災施設のサブ施設が必要と考えており、当該地では災害時にどの時点まで迅速かつ的確な情報提供を行い、人命の安全確保を図っていくか否か、町防災計画を見直す中で検討します。

◇新庁舎建設地域の津波に対する整合性は



大城 好弘 議員

◇庁舎等複合施設について
◇全国学力テストの件



前里 光信 議員

問 去る3月11日の東日本大震災を受け、日本の全国的なものの考え方が変わりつつあります。町の庁舎移転用地はもし津波が起きたら拡大予定の小波津川を逆流して内陸部に津波が進入してきて大きな被害を受ける可能性があり、庁舎と防災センターは町の土地に建設してはどうか。琉大の仲座教授も言っているように沖縄にも津波の可能性は大であります。

町長 津波に対する基本的な考え方、その認識が変わったと言うことは沖縄県も同様なことが言えると思います。従来は3メートルから5メートルの津波を想定

しているが、東日本の場合では最大15メートルということでも全く想定外と言わざるを得ません。琉大の仲座栄三先生の講演によると、もし仮に5メートルの津波が発生した場合、沖縄はどうなるのか。シミュレーションに描いていることは西原町はマリントウンは水没するし、南西石油のタンクも水没する。5メートルを想定した今後のまちづくり、防災計画が必要だとのこと。

問 小・中学校生徒の全国学力テストは最近どうなっているかお聞きします。

指導主事 国は必ず受けるようにということではなく、各県、市町村単位に希望をとっております。今年度も全小中6校が参加するというところで準備をしまいいりましが震災の影響で取り組みが厳しい。日程が後半に持っていけると言うことで文部科学省の通知がございました。校長会で検討した結果、学年後半では効果的余り期待できないということで今年度は参加を見送りと言うことになりました。



新庁舎等複合施設建設予定地

問 東日本大震災から3ヶ月が経過しました。3月の定例会においても町に對し支援策の検討をすべきと提案しましたが、どのようになりしましたか。

総務部長 まず町内に避難してきた被災世帯への見舞金は一世帯当たり5万円、水道料金の減免、介護保険一部負担金の減免、ごみ袋の無料配布、住民票等の手数料の減免等と多くの行政部署からの支援策を行っています。又被災地への保健師の派遣、さらに職員8人の研修及びボランティア活動を含めた旅費等の予算化。さらに義援金として200万円を計上する予定です。

◇東日本大震災支援決定
◇固定資産税ミスで町民不信感
◇(新)庁舎建設の防災対策は
◇国旗・国歌について



仲松 勤 議員

問 3月定例会において300万円の義援金の一般会計修正案が賛成少数で否決されましたが、町の今回の義援金等計上の経緯を教えてください。

町長 他の市町村において義援金を決定してない所もありますが、しかしすでに1千万円規模で決定した所もあります。又町民からの義援金も1,200万円余り、復興支援で西原町に移住された方々への支援も含め、他市町村に比較しても遜色はないという考え方で決定しました。

問 固定資産税の課税ミスの件については町民は大きな迷惑と町政に対しての不安、信頼感を失わせました。責任はどこにあるのか、その対処は。



西原町まちづくり研究会被災地支援活動報告会

町長 こういう事態が生じまして町民に対して多大なるご迷惑をおかけしたことを心からおわび申し上げます。今回のミスが本土復帰以降の事務引継ぎについて、組織的な原因があったということ、事務引継ぎが文書化されなかつ

指導主事 平成20年度指導要領で歌えるよう指導する事となっている。校長会で確認が必要かと考えてます。

問 町内小中学校での国旗・国歌の対応で特に国歌についての学習はどうなっていますか。

総務部長 地震への対応は免震基礎構造となっております。安心です。東日本大震災級の津波に対しては十分な対策とは考えません。現状計画とは別途の災害対策や行政情報データ等のバックアップ対応を検討します。

問 庁舎建設への防災対策に不安がありますが、対策はどのようになっていますか。

合計予算では589万5,000円となります。

たという事が最大の原因です。今後このような事が無いよう万全をつくします。

問 「西原町まちづくり条例(仮称)」制定の為にスタートした講演会で、町民の意識と協働、情報の共有についてどのように進めるのか伺います。

総務部長 町民講座として5月に3回開催をしております。20代〜70代まで1回につき40名から50名ぐらい参加をいただき、まちづくりに対する意識の高さが感じられました。協働については条例制定の段階では町民、議会、行政が一緒になって取り組む必要があると思います。情報の共有については、会議の状況を広報誌、ホームページ等に掲載し共有を図っていきたいと考えています。

◇「西原町まちづくり条例(仮称)」と町の防災体制について



大城 純孝 議員

問 西原町の今の課題を出すため小学校区を4区に分けて、職員の担当制を取り、まちづくり条例を作る為の段階として情報の共有する形ができないか伺います。

総務部長 情報の共有については時間的な問題もあり制定の過程の中で意識を高める手法がいいだろうと考えています。町民を参画させる中で意識づくり、町民会議の中で意見の交換を図り条例の制定に向かっていきたいと思っています。

問 東日本大震災から3ヶ月余りになりました。西原町においても防災体制を再点検し、進めるべきであると思います。特に新庁舎防災センターの中にどのような機能を考えているのか、又津波に対する町の想定とジェイアラートの活用を各自治会へ通報体制が可能かどうか伺います。

総務部長 新庁舎防災センターの機能であります。災害時の応急対策に係る会議や参集する職員の待機など災害時の対策本部として位置づけ放送、通信機能として災害時の迅速で正確な



西原町まちづくり町民講座

問 平成23年5月15日日曜日、沖縄タイムス朝刊の報道によりますと、沖縄戦で土地台帳、登記簿が消失して所有者がわからなくなった、所有者不明地が県内24市町村で平成23年3月末、2,661筆、80万平方メートル存在することである。西原町は平成23年3月末現在で112筆、3万7,562㎡、これを坪数にすると1万1,362坪です。サンエー西原シティが1万4,000坪で、それに匹敵する。墓地等は西原町が管理、その他の土地については県の管理である。本町は所有者不明地を真の

◇所有者不明地は ◇東部清掃施設組合のし尿処理は ◇最終処分場は



城間 義光 議員

所有者に返還する対策を考えているのか。

総務部長 所有者不明地は、1946年から1951年に行われた土地鑑定作業の結果、土地所有権申告がないために所有者不明地となつて現在に至つて。沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律第62条により、墓地であるいは霊地等は市町村、それ以外のものは県が管理者となつて。西原町内の状況は、県管理地が75筆で3万3,278㎡、町管理地が37筆で、これはすべて墓地で4,284㎡存在している。土地返還は、実例では管理者を被告にして所有権確認訴訟を裁判所へ提訴する方法がとられている。県は、沖縄県所有者不明土地検討委員会を設置して、裁判外による解決方法もとられているので、市町村管理分も一定の手続を経て、この所有者に対して引き渡していく。広報にしはら等で検討して周知を図ってきたい。

問 東部清掃施設組合のし尿処理について西原処理場は与那原町、南風原町、西原町の3町で施設を新設



東部清掃施設組合西原処理場

する方向で進めるということですが、現在の状況はどうなっているか。

町長 平成25年度を目途に建設を進めていく予定で、し尿等、下水道放流施設建設検討委員会が立ち上げられ、下水道への放流になっている。その他施設の規模等を含めて、今後は測量調査や地質調査等、環境影響調査等を予定している。

問 サザンクリーンセンター推進協議会の最終処分場について、二転三転していますが南城市長が自分たちのところにつくるんだということを表明している。サザン協なのか、それとも東部の絡みなのか。

町長 実は水面下で南城市を1つの建設用地の選定先に選んで取り組みをしてきた。

◇海拔標識板設置を ◇カメラの映像改善 ◇下水道接続の助成 ◇滞納給食費の対応



有田 力 議員

問 東北地方太平洋沖で発生した大地震・巨津波の教訓を生かし、津波発生に備え海拔に対する全町民の意識高揚の為に町内拠点に海拔標識板の設置が必要だと思うが。

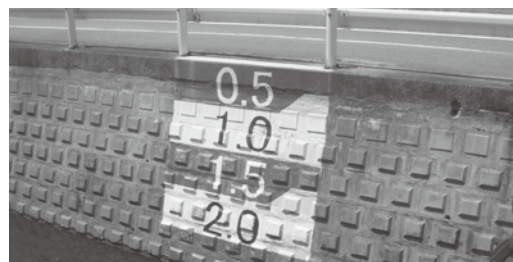
総務部長 地域防災計画見直しの中で地区防災マップの策定と合わせ町内行政区の拠点における海拔標識板の設置も検討したい。

問 ホームページで紹介の小波津川監視カメラの映像は夜間の大雨時には非常に見づらい。水位標示が平園入口位置には付いてなく設置が必要。又、金秀鉄鋼前の標示板は標示が薄い。

問 各世帯が接続しない限り10年・20年経つても下水道料金は1円たりとも入ってこない。下水道事業の莫大な事業費を考えると何らかの助成策を講じて接続件数を増やすのがより得策ではないのか。

町長 接続率が44%である事から平成23年度から状況打開の為に一大キャンペーンを打ち接続率アップに向け取り組みの指示をしているところだ。

問 長期間におよぶ滞納給食費について債務者から時効主張が起きてくると思うが不能欠損処理について



小波津川の水位標示

問 中部広域市町村圏事務組合の主な事業はおきなわマラソンと中部トリムマラソンと理解する。本町は毎年約500万円の負担金を支出しているが加盟する意味があるのか、疑問。

町長 地域の課題をとらえて、その課題の中で中部の広域に共通する課題をどう見出していくか、大きな課題である。今年、中部広域市町村圏計画の策定の見直しの時期、21世紀にふさわしい広域圏事業が展開できるのか、どういう施策がそこから見出せるのか、極めて重要。それを積極的に中部広域圏に対して要請をやつていきたいと考えている。

◇中部広域市町村圏事務組合の運営 ◇教育長の決意 ◇ふれあいバス購入



呉屋 悟 議員

問 中部広域市町村圏事務組合の事業で、西原町に關係する事業は。

町長 以前、西原町で大植木市を開催、またおきなわマラソンの反省会に町内のホテルを利用してもらった。とても気になることがある。本町は加盟時に7,557万3千円もの金額を、ふるさと市町村圏基金へ拠出している。基金の運用と活用について説明を求めたい。

総務部長 確かに、構成市町村から拠出をして基金化している。その果実を活用して事業を展開している。一定の計画を立てて、その分の事業費に充てていく事業が展開されている。具体的にどういう事業の身にどれだけ入っているか、詳しくは言えないところがある。

問 教育長は、どのように教育行政に取り組んでいくのか。

教育長 教育委員会の大きな役割の一つは、知・徳・体・バランスのとれた幼児・児童・生徒の生きる力を育むことにある。そこで私は教育基本法の精神及び新指導要領並びに沖縄県の教育目



西原町ふれあいバス

問 現状規模の買い替えを求めているふれあいバス購入の進捗状況は。

教育長 住民説明会で、住民の方々から「購入予定のバスでは小さいのではないのか」という強い要望があった。そこで現在もっと大きなものできないか、財源含め検討をしている。

町長 説明会等、関係団体等に開いた結果、やはり現状の規模のバスの購入を求めているということの報告は頂いた。今後財政的な措置、可能な限り住民の利用者側の意向に沿えるように精いっぱい努力をさせて頂きたい。

て波平教育長・上間町長の考えは。

教育長 西原町学校給食費滞納整理等事務処理要綱を策定し、徴収強化を図り経過も見ながら不納欠損処理がどの程度できるのか今後考えていきたいと思っています。

町長 教育委員会の問題ではあります。事務処理要綱等を策定し教育長をはじめ徴収取り組みに強い決意を持って進めているところであり、町行政としても町税等徴収率向上の取り組みの成果を滞納給食費の徴収率向上につなげていける仕組みづくりをやつていきたいと考えております。

問 日本社会の格差や貧困の問題が深刻化している。具体的問題として、義務教育段階での就学援助や家庭の経済力と学力格差、保育所の待機児童問題や学童保育の整備、母子・父子家庭の支援などがあり、その課題解決が政治や行政に求められている。①私はこれまで就学援助制度の拡充と使い勝手を求めてきたが、これまでの制度利用が教育長指針から保護者の収入基準へと明確化したこと

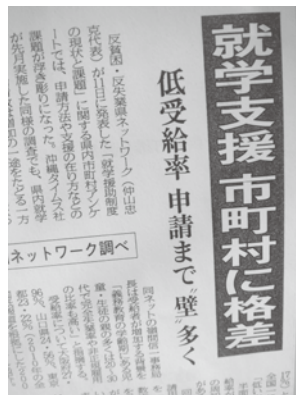
◇格差社会と子供たち～就学援助・学力の格差・待機児童・学童保育



与那嶺 義雄 議員

を評価する。今後どの程度の援助率を想定するか。②援助の必要な生徒には十分な財政措置をすべきだと考えるが、③家庭の経済力と学力には相当の相関関係があることは今や常識。本町の事態・傾向は、④認可外保育園の固定資産税の減免については、町の見解は税法上困難だとのことであったが、ならば税額に見合う額を町独自の補助として支援すべきでは。⑤働く親と子供にとって学童保育は保育園と同様になくはならない。しかし、全国では公設が85%に対し沖縄県ではわずかに5%、95%が民間の運営である。本町の学童保育の実態と課題を問う。

教育部長 平成22年度を参考にすれば認定率は上がり、11・18%程度の見込み。また家庭の経済力や学力は個人情報であり調査をしていない。



就学支援の新聞報道

問 西地区区画整理地の西側に都市モノレール通称浦西駅が立地される浦添市は駅周辺一体を都市整備計画をし、西原町側徳佐田地域に約8ヘクタール西地区区画整理地区外に浦添市が西原町へ都市整備計画の

問 西地区区画整理地の西側に都市モノレール通称浦西駅が立地される浦添市は駅周辺一体を都市整備計画をし、西原町側徳佐田地域に約8ヘクタール西地区区画整理地区外に浦添市が西原町へ都市整備計画の



坂田交差点

問 墓地区域・墓地禁止区域の指定及び西原町墓地基本計画に基づき、平成24年度までに広域世帯に関する規定を含む条例を制定することとしているが、条例整備を平成25年度から県より墓地経営、又火葬場経営に関する許認可事務等

問 西原町は、県道浦添・西原線上の坂田地域をサブ核と位置づけているが見解は。 **建設部長** 当該地域に商業、業務機能の立地誘導を図り、有機的な土地利用、利便性の高い魅力的なまちづくりを展開するため地区計画等を導入し、まちづくりを推進する。

◇将来のまちづくりについて ◇墓地条例及び整備等は



伊波 時男 議員

打診があったと思うが町の見解は。 **建設部長** モノレール浦西駅周辺の開発については、浦添市、西原町地域を一体的に整備を図るべきとして県浦添市・西原町の三者で情報交換や協議を重ねてきており、平成23年3月にモノレール浦西駅周辺まちづくり構想案が、県において整理とりまとめが行われ5つの構想案が策定されており、それぞれに都市計画、道路交通計画、土地利用計画、事業実施等の課題等があり、今後も県浦添市と課題解決策のための情報や協議を行い、当該地域の将来像や進むべき方向性を検討したい。

問 墓地区域・墓地禁止区域の指定及び西原町墓地基本計画に基づき、平成24年度までに広域世帯に関する規定を含む条例を制定することとしているが、条例整備を平成25年度から県より墓地経営、又火葬場経営に関する許認可事務等

問 都市整備方針の中で棚原城跡及び県立埋蔵センターとの関連性を持った歴史的雰囲気を持つ公園として位置づけ、棚原地区に配置する計画は。 **建設部長** 当該地域は本町内において、貴重な自然環境が存在する地域の一つであり、棚原城跡や棚原貝塚等、歴史的文化資源とともに墳墓が立地している状況から、自然環境の保全を図り、墳墓が共存し、近接する県立埋蔵文化財調査センターとの関連性のある歴史的公園的な墳墓の整備を検討する必要があるが、今後対応を検討する。

◇自治会関係について ◇民生児童委について ◇保育園・幼稚園・児童館等について



喜納 昌盛 議員

問 事務委託の契約は自治会となつてはいるが、自治会長名はなくてよいのか。委託料は一般財源なのか。 **総務部長** 契約は町の責任者と自治会の責任者との取り交わしで、自治会代表者の会長名の明記が必要。委託料は一般財源と考える。

問 事務担任者個人から自治会との契約に変わった時、人件費、給料というところで、一般財源の説明は受けてないはずだが。 **総務部長** 事務委託要綱を見れば人件費と明記されてない。一般財源として扱い、その使途は各自治会で考えるべき。



西原東児童館

問 1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発・災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力する事で罹災証明書の発行、支援金や義援金の交付、救済物資の管理、仮設住宅の入居、退居等、一元的に管理できるシステムです。災害時発生時は何よりも人命救助が優先ですが、その後のきめ細かな被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が

問 一人住まいの高齢者や障がいのある方が、万が一の緊急事態に備え、前もって本人の医療情報や薬剤情報、健康保険証の写し、緊急連絡先などの情報を特定の容器に入れ、救急隊が到着した際、より迅速で適切な措置につなげる救急医療情報キット事業の導入を提言します。浦添市で実施している本事業の対象人数と予算を参考に本町で実施した場合の推計をお伺い致します。



救急医療情報キット

福祉部長 この事業の目的は高齢者や障がい者の安心、安全を確保し、万が一の事態に備えるこのシステムの

救急医療情報キットについて

総務部長 全国避難者情報システムということで4月から導入しております。生活再建に向けてなくてはならないのが罹災証明書であり、その後の支援金や義援金の交付では県外に避難している方々への支援が必要となります。被災者支援システムは導入されました。

現在、高齢者、単身世帯768世帯、高齢者のみ713世帯、身体障がい者手帳1、2級所持者514人、療育手帳所持者Aランク18人以上106人、精神福祉保健手帳所持者324人をこの事業の対象者として勘案すると、キット20万8,550円、ステッカー32万4,950円、パンフレット6万5,475円、ビニール9,700円、その他8万2,450円、キットに関する物品で約70万これに人件費半年分95万546円となり、初年度は265万546円になります。

◇被災者支援システムについて ◇救急医療情報キットの導入は



長浜 ひろみ 議員

問 一人住まいの高齢者や障がいのある方が、万が一の緊急事態に備え、前もって本人の医療情報や薬剤情報、健康保険証の写し、緊急連絡先などの情報を特定の容器に入れ、救急隊が到着した際、より迅速で適切な措置につなげる救急医療情報キット事業の導入を提言します。

意義は大きいものと理解しております。導入するには5つの課題をクリアすることが必要です。一、セーフティネットワークの構築。二、対象者のニーズ。三、事業の効果。四、予算の獲得。五、管理と運営方法です。

問 3月11日に起こった大震災を教訓に、避難場所や誘導策の確立を含めた万全な防災計画の再構築が不可欠である。犠牲者のほとんどが津波によるものと思う。また、避難場所とか誘導策の確立は当然で、自分の命は自分で守るという住民の意識改革が大事ではないかと思う。

西原町では、津波警報が出て避難警告も発令されている中、ほとんど避難した皆さんがいらつしやらなかったと聞いている。この状況を町当局はどのように思っているのか。直しに対処していく考えか。

町長 全体的な取り組みと、

問 災害時要援護者の登録についてですが、自分で探せない場合は、その地域の自治会の皆さんにお願いして、今後、自治会の中でこの班ごとに、班の対象者を支援するという方向で検討ができないか、これを今考えているところですか。

総務部長 確かに新庁舎等については、防災センターの機能として津波に対応し得ない。そういう意味で、別のところにサブ的に設置する必要があるだろうと感じています。安全な地域とすれば津波の避難場所である総合運動公園、坂田小学校近辺です。そこら辺で、サブ的な設備、無線等が配置できるのかどうか。緊急にそこら辺の議論はしていく必要があるだろうと思っています。



避難所表示板

問 緑のリサイクル事業で生産された「かえるくん」は、匂いがなく腐葉土として使いやすい、家庭でのプランター栽培や小農園で活用されていて、平成23年度は約160袋を販売されたと聞いております。緑のリサイクル事業の今後の展開について伺う。

建設部長 今後の展開については、今年度新規導入予定のチップパーを活用し、さらなる生産の拡大と家庭から排出される生ごみ処理を



かえるくん

問 ふれあいバスの購入については利用者からは、従前と同様大型バスの要望が強いとのことである。また、社会福祉協議会から教育長あて報告された事務連絡文書によると、乗車平均人数は40以上となっている。町が導入を予定している29名乗りでは、対応は厳しいと思う。大型バスの導入について伺う。

教育部長 平成23年度4月から6月14までの利用状況は、30人以上が72パーセントとなっているので、財源等も含めて導入を検討していく。

問 町長が施政方針の中で、も述べていた新規事業「ファミリーサポートセンター事業進捗について伺う。

福祉部長 当該事業については、西原町、与那原町、中城村の3町村の合同で事務局を設置し広域で、24年度から実施する予定。事業実施にあたっては、沖縄県労働者福祉基金協会に委託予定です。この事業によっていろんな子育て支援の公的事業でできない部分を埋めることができることから町民の方からも要望があった。今年度は準備段階であるのでアドバイザーを1人配置予定ですが翌年度実施の段階では3人を、関係する3町村から雇用し3人を配置する。

◇ 防災体制について



仲宗根 健仁 議員

問 今回の大津波のことを考えると、新庁舎に計画している防災センターでは、いくらかの不満がある。別な場所、例えば町民陸上競技場、体育館、そこら辺あたりにサブ的な形で配置する必要もあるのではないかと考えるが？

総務部長 確かに新庁舎等については、防災センターの機能として津波に対応し得ない。そういう意味で、別のところにサブ的に設置する必要があるだろうと感じています。安全な地域とすれば津波の避難場所である総合運動公園、坂田小学校近辺です。そこら辺で、サブ的な設備、無線等が配置できるのかどうか。緊急にそこら辺の議論はしていく必要があるだろうと思っています。

いしてボランティアを募り、希望者が手を挙げたときに、あなたの隣近所にこういうじいちゃん、ばあちゃんがいますから、その時は、お願いしますねと割り当てていく。そういう手法も必要じゃないかと思いますが、どうですか。

福祉部長 基本的に本人が決めてもらうことになっていますが、いざという時、一番近くにいる方、隣近所、あるいは地域のボランティアのほうが一番の支援者じゃないかとも思っています。それで今後、自治会の中でこの班ごとに、班の対象者を支援するという方向で検討ができないか、これを今考えているところですか。

◇環境行政について
◇ふれあいバス購入
◇ファミリーサポート事業について

大城 誠一 議員

一元化した堆肥化に向けて調査研究を実施し、地域に貢献できるリサイクル事業を展開していく。

ふれあいバス購入について

ファミリーサポート事業について

◇農水産業の推進について
◇待機児童の解消策
◇防災対策について

上里 善清 議員

問 一、雇用を生む産業として、若者の農水産業への就労支援策は。二、モデルとなるケースの勉強会は。三、TPPについては。

建設部長 一、就労支援策については、平成23年度までの事業として国の緊急雇用事業やふるさと雇用の事業に取り組み中、今後、耕作放棄地解消に伴う農業の雇用対策を含め、関係する機関において新規就労の改善をしながら、雇用に向けて進めていく。さらに新規就農者の育成にも取り組みたい。二、関係機関、あるいは団体等と連携を図り支援策を検討。三、国は、震災を受けて、当面TPP参加先送

問 3・11以降、本町においても地域防災計画の見直しが求められている。一、避難経路(各自治区)及び避難場所等は。二、防災無線の導入等は。三、災害弱者対策等は。

総務部長 一、避難経路、避



新しく認可された「さうんど保育園」

問 福島原発の事故に見られるように、原子力発電所は未完成で人間がコントロールできない危険なものの。原発からの撤退の一点で国民の団結が必要と思うが。

町長 今回の東日本大震災は、地震に加えて津波、さらに原発からの放射能汚染の問題等で、二重、三重のきびしい状況にある。被災地、被災者のみなさんのその復旧、復興がこの放射能汚染による避難等でかなり混乱して

問 原発から飛散する放射能物質によって20年、30年後に健康被害が出ると言われている内部被爆問題。この目に見えない敵に対処するために専門家の話を聞く講演会等を開く考えはな

放射能問題の講演会を



西原南小学校避難訓練の様子(写真提供:西原南小学校)

◇東日本の震災(地震・津波・原発)から防災の教訓を生かし西原の防災対策強化を



伊礼 一美 議員

原発ゼロをめざして

いるのが最大の原因ではないかと考える。日本の原子力政策の見通しの甘さを見る思いである。イタリアでは原発の建設問題で国民投票が行われ、国民がノーの意思を表明した。ドイツにおいてもすでに原子力政策の大きな大転換を図っている。また、内部被爆の問題等についても、琉球大学の矢ヶ崎先生はじめ多くの学者がその危険性を指摘している。我が国は唯一の被爆国であり、放射能を派生させる原発の問題に対して真正面から取り組むべき。そこから新しく原子力政策の転換によって知恵が出てくるのではない。太陽光発電、風力、水力発電などの代替エネルギーの追求を考えるべきである。

問 岩手県釜石市の釜石東中学校、鶴住居小学校の児童生徒2,921人は、今回の震災で全員無事だったとのこと。日頃の避難訓練のおかげだと言われている。本町では避難訓練は実施されているか。

教育長 各幼稚園や小中学校においては、年間指導計画において一、二回の避難訓練を位置づけてやっている。特に今年は3・11の東日本震災をうけて津波における避難場所等を決めている。

小中学校での防災教育

教育部長 食べ物からとかその他のいろいろなことから影響があると考えられるので、必要に応じて講演会をやるかどうかは、計画の中で検討したい。